

平成30年度 施政方針

平成30年3月6日

吉野町長 北岡 篤

本日、ここに平成30年吉野町議会第1回定例会が開催され、新年度一般会計予算案をはじめとする各議案のご審議をお願いするにあたり、私の町政運営に向けての基本的な考え方や、新年度の主要な施策の概要について説明申し上げ、町民の皆さま並びに議員各位の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

【町政運営の基本的な考え方】

私が平成20年2月に町政をお預かりしてから、先月で10年が経過しました。その間、「いのちが輝き笑顔あふれる吉野町」づくりを目指し、各方面の皆様方にお力添えをいただきながら、様々な施策を展開させていただくことができました。

引き続き、第4次吉野町総合計画後期基本計画に掲げる4つの基本目標を達成するための取り組みを、着実に推進していく所存であります。

今後も社会情勢は日々変化し、将来を見通すことは難しい面があるものの、初心を忘れず、町政運営に全力を挙げ、取り組んでまいります。

【我が国の経済状況】

我が国の経済状況は、雇用・所得環境の改善が続く中で、緩やかな回復基調が継続しています。また、海外経済が回復する下で、輸出や生産の持ち直しが続くとともに、個人消費や民間設備投資が持ち直すなど民需が改善し、経済の好循環が実現しつつあるとされています。

政府は、持続的な経済成長の実現に向け「生産性革命」と「人づくり革命」を車の両輪として、少子高齢化という最大の壁に立ち向かうため、昨年12月に「新しい経済政策パッケージ」を閣議決定したところです。

国の各政策の効果もあり、景気は緩やかに回復していくことが見込まれ、物価の動向をみると、原油価格の上昇の影響等により、消費者物価は前年比で上昇しています。この結果平成29年度の国内総生産(GDP)の成長率は、2.0%と見込まれてはいるものの、先行きのリスクとしては、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響等に留意する必要があるとされています。

町政運営においては、我が国経済の動向や国の各政策・事業等に十分注視する必要があります。同時に、従来の取り組みの延長線にとどまることなく、PDCAサイクルの実効性を高めるため、行政評価の質を高めるということが重要になります。

【本町の財政状況】

本町の財政状況は、人口減少や高齢化の更なる進展や、過年度の社会資本整備や広域行政の推進等により発行した起債の償還額の段階的な上昇により、今後も厳しい状況が続くものと予想されます。

歳入では、全体の40%以上を占める地方交付税、並びに自主財源の根幹をなす町税収入は共に、新年度は昨年度とほぼ同額を見込んではいらぬものの、厳しい社会情勢の中、ここ数年減収傾向にあります。

貴重な自主財源のひとつである、世界遺産・吉野ふるさとづくり寄附金（ふるさと納税）は、毎年度全国各地の方々から多くのご厚志をいただいております。平成29年度には、寄付額が制度導入後初めて1億円を突破するという好評を得ているところから、平成30年度は、その目標額を1億5千万円と設定させていただいたところです。

一方歳出では、扶助費や補助費、繰出金などの経常的な経費は引き続き増加が見込まれ、財政状況の柔軟性を示すといわれる経常収支比率は平成28年度決算で94.5%となっております。これは、町の財政状況が柔軟性を欠き、硬直化傾向にあることを表しており、収入の減少に対して町政運営のスリム化を更に進める必要があります。

今後も「いのちが輝き笑顔あふれる吉野町」の実現に向け、第4次吉野町総合計画後期基本計画を着実に推進し、「吉野町まち・ひと・しごと総合戦略」を実行するとともに、将来にわたり持続可能な財政基盤を構築する

ため、「選択と集中」の観点を持った町政運営に全庁を挙げて取り組んで参ります。

【平成30年度予算の基本方針、重点事業等】

平成30年度は、後期基本計画並びに総合戦略の3年目の中間年度となることから、計画・目標を達成するため、これまでの進捗、成果等を十分に検証し、各事業の実施に努めたいと考えております。

平成30年度の予算編成にあたっては、今後5年間に実施する必要がある大規模事業や広域行政の推進等による事業費を見据え、新年度に重点的に取り組む事業を定めたところです。

その重点事業について、総合計画の4つの政策に基づき説明いたします。

○政策1 豊かな未来にいのちが輝くまちづくり

・基本施策1 未来を担う子どもの育成

『小中一貫教育推進事業』

「ふるさと吉野への郷土愛・愛着心あふれるひとづくり」を掲げる吉野町教育大綱の基本理念の下で、魅力ある教育環境づくりを目指す手段としての小中一貫教育の導入に向けた取り組みを、現在の教育施策・教育活動の質の向上とともにさらに推進します。

昨年度吉野町教育振興審議会からの「吉野町に適した小中一貫教育のあり方について」の提言を踏まえ、新年度は町並びに町教育委員会として、将来を見据えた新たな本町での義務教育9年間の方向性を示す、「小中一貫教育の基本方針」を定めます。

この基本方針の策定とあわせ、全町的に、まちの将来を担う子ども達を育む吉野町の教育について考える機会をもち、互いに今後の取り組みに理解を深めていただく1年としたいと考えています。

・基本施策2 学びあい生きがいもてる地域社会の構築

『関西ワールドマスタースゲームズ事業』

2020年「東京オリンピック・パラリンピック」の翌2021年、世界最大の生涯スポーツ総合競技大会である「ワールドマスタースゲームズ2021関西」のカヌースプリント競技が津風呂湖で開催されます。これに伴い、カヌー競技の普及並びに大会開催の啓発を行い、気運の醸成を図るとともに、プレ大会・本大会の開催に向けた施設整備や津風呂湖周辺整備を行う準備を進めます。

○政策2 自然・環境・産業が調和した持続可能なまちづくり

・基本施策2 吉野の魅力を活かした産業の振興

『木のまちプロジェクト推進事業』

吉野町の製材業・木製品製造業を取り巻く環境は、非常に厳しく、人口減少等による住宅建築着工数の減少等により、今後も国内市場は確実に縮小することが予想されます。

このような状況を打開するため町内外での木のまちプロジェクトを推進するとともに、海外市場に向けても挑戦することが必要です。

具体的には、ベトナム社会主義共和国の企業と連携し、吉野材の製品をOEM製造するとともに、市場調査を行います。また、中長期的には、アジア、アメリカ市場へのチャレンジを視野に入れた取り組みを展開していきます。また同時に、ベトナムの職業訓練大学と連携した現地の木工ワーカーの人材育成も行っていきます。

なお、林業遺産にも指定された吉野木材協同組合連合会の旧事務所を借り受け、この木のまちプロジェクト推進事業の拠点として有効活用できるように、その準備を進めます。

『鳥獣害防止総合対策事業』

町内の農地等の有害鳥獣被害を効果的に軽減するため、引き続き「防護と駆除」の両面からの対策をすすめます。

防護としては、自治協議会、鳥獣害防止対策協議会設立地区が実施する防護柵設置等への補助の強化を行います。駆除については、猟友会との連携・情報共有と有害獣の捕獲に対する補助を継続して行います。

・基本施策3 地域資源を活かした観光・交流の促進

『観光力向上事業』

平成29年度に策定した「吉野町観光振興計画」に基づき、世界遺産の吉野山をはじめ豊かな自然や歴史・文化を活用し、魅力あふれる観光地づくりを推進します。

国内外からの観光客に対する利便性の向上や、観光協会相互の連携強化、滞在時間の延伸や観光消費の拡大に向けた取り組みを推進します。

また、平成28年度にスタートした「吉野地域日本遺産活性化協議会」での取り組みも、3年目を迎えることとなります。新年度は、首都圏での広域観光のプロモーション活動を行うとともに、補助金等の支援の終了後も継続して事業を実施していくための体制を整えていきます。

○政策4 みんなでつくる吉野町

・基本施策1 住民参加と協働のまちづくりの推進

『吉野山まちづくり基本構想策定事業』

昨年10月に県と締結した「吉野山まちづくり包括協定」を通して、住民・県・町で協働のまちづくりを具現化し、世界遺産「吉野山」の将来像を共有する必要があります。そのため、平成30年度は検討委員会、ワーキング会議、庁内会議、並びに地域会議等で、現状や課題を洗い出し、コンセプト

ト・基本方針を決定していただき、基本構想を策定した上で、県と基本協定を締結します。

以上の6つの重点事業に加えて、平成30年度に新たに取り組みを始めるものや、継続して実施する事業が数多くあります。すべてを申し述べることはできませんが、その中の主なものは、次のとおりです。

吉野町まちづくり基本条例に基づき、町内各地区で自治協議会が設立あるいは設立に向けた取り組みを進めていただいています。これらの協議会に対し、運営支援交付金や設立準備金などの財政的支援に加え、地域担当職員による人的支援も引き続き行います。

また、自治協議会の活動の中で、利活用を検討いただいている各地区の集会所等については、あらたな用途に沿った改修を進めてまいります。

平成24年度から段階的に進めている町中央公民館の耐震改修工事については、平成25年度に大ホールの耐震化を済ませ、平成29年度に実施設計を行った公民館棟の耐震改修工事を実施します。

工事実施中は、町民の皆様に代替施設の利用をお願いすることになりますが、ご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。

福祉関連については、昨年度ご好評をいただきました高齢者移動支援事業のタクシー料金補助は、新年度は利用可能回数を12回として継続して実施します。

また、以前からの課題でありました老人福祉センターの耐震改修工事を実施するとともに、施設周辺も含めた範囲の今後の利活用について、地元まちづくり協議会をはじめ関係団体と協議・検討を進めます。

暮らし環境整備関係では、平成29年度から開始した暮らしによりそう環境美化推進事業のゴミ収集の直営化は、1年目ということもあり、色々な課題が見受けられました。

新年度はこの課題を解消するための取り組みを進めるとともに、各地域の実情に合わせた環境美化をすすめたいと考えています。

加盟後5年が経過した「日本で最も美しい村」連合は、平成30年度には加盟再審査の年となります。

これまで町民の皆様への啓発活動や、県外でのPR活動を進めるとともに、吉野山・国栖地区を中心に地域の歴史文化、産業、自然景観を次世代に引き継ぐための住民主体の活動が進んできています。

また、平成31年度には、吉野町で連合の総会並びにフェスティバルが開催されることが決定し、全国の加盟63町村・地域から約300名の方々が

来町されます。新年度では、その準備を進めるとともに、町内での気運を高める活動を進めていきます。

行財政改革については、健全な財政基盤の確立なくして「総合計画・総合戦略の実現」などを語ることはできません。

3年先、5年先の大規模な事業や広域行政の取り組みによる事業費の動向を見据え、行財政運営を行っていきます。

また、町が実施している全ての事業について、事務事業評価・施策評価の内部評価を行っているところですが、評価の精度をより一層高めるために昨年度から導入している外部の有識者等による外部評価を引き続き実施し、外部の視点から頂いた意見や提案を総合計画の各施策の推進に活用していきたいと考えています。

以上が、私の平成30年度における町政運営に対する基本的な考え方と主な事業の概要であります。

【当初予算の規模等】

平成30年度の当初予算の規模は、一般会計は前年度の当初予算と比べ2.80%増の59億1,800万円としています。

また、各特別会計の総額は30億7,100万円、企業会計の上水道会計は

6億5,976万円で、全予算合わせた予算総額は、対前年度比0.83%増の96億4,876万円となっています。

提出致しました各会計予算案の概要につきましては、担当参事から、また、詳細については各担当課長等から、予算事業の内容を説明することと致します。

議員各位におかれましては、尚一層のご指導とご支援をお願い申し上げますとともに、提案致しました平成30年度予算案をはじめとする諸案件につきまして、ご審議の上、ご賛同を賜りますようお願い申し上げ、平成30年度の町政に臨む、私の所信と致します。